教室借用団体登録の更新について

- ◆2019年3月22日より、2019年度の教室借用 団体登録の申請受付を開始します。
- ◆2018年度の団体ID(18-XXX)を取得済みで、 2019年度も更新を希望する団体は、2019年 3月22日以降に改めて団体登録の手続きをしてください。
- ◆2019年3月22日~5月31日までは移行期間と し、2018年度の団体IDでも受付可としますが、 速やかな更新にご協力をお願いいたします。

く具体的なフロー>

- 「教室借用団体登録申請書」を記入し、責任紹介教員の署名と印を添えて、学生支援課に提出してください。
- ・学生支援課より団体登録許可証を発行し、団体IDをお知らせします。
- ・使用日ごとに「教室借用願」を学生支援課に提出してください。(団体登録手続で発行されたIDを記入)
- ・学生支援課において書類をチェックし、受付後、教室使用許可証を発行します。

※登録後、代表者等の変更が生じた場合は、速やかに「教室借用団体登録変更届」を提出してください。

教養学部学生支援課